

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
48	妊婦一般健康診査(後 期分を含む)	安心して子どもを出産できるよう、医療機関との連携を強化し、心身ともに健康保持が図れるよう継続して実施します。	妊婦に対して実施している個別健康診査 妊婦一般健康診査 2,780人 妊婦一般健康診査(中期分) 2,644人 妊婦一般健康診査(後期分) 2,568人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
48	母子健康手帳の交付	保護者の主体的な取組を喚起するために、継続して妊娠初期から母子保健サービスの啓発強化を図ります。	妊娠届提出者に対して、母子健康手帳を交付することにより、母子保健事業等を周知し、妊娠初期から医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などに努めた。 交付数 2,908人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
48	乳児一般健康診査 乳 児後期健康診査	医療機関との連携を図り、必要に応じて、乳児の保護者に適切な指導を継続して実施します。	委託医療機関にて実施している個別健康診査 乳児一般健康診査(1歳未満) 2,332人 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 2,487人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
48	4か月児健康診査、1歳 8か月児健康診査、3歳 6か月児健康診査	健康診査にあわせて育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供し、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、継続して未受診児の状況把握や自閉症・発達障害などの早期発見に努めます。	4か月児健康診査 2,729人 1歳8か月児健康診査 2,701人 3歳6か月児健康診査 2,383人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	3歳6か月視聴覚健康診 査	視聴覚機能の発達障害等の早期発見と早期治療につなげるため、継続して市民への周知徹底を図ります。	3歳6か月児を対象とした視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨 眼科 48人、耳鼻科 16人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	歯科疾患予防	う蝕等の歯科疾患の予防を図り、もって生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施します。	歯科疾患予防を図るため幼児に対する口腔内検査・予防処置・保健指導・カリオスタット等を実施。 2歳3か月児 2,424人、2歳5か月児フォロー 671人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
49	両親教室(パパ&ママクラス)＜再掲＞	出産や育児に関する疑問を解消したり、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加しやすいように、医療機関等との役割分担・連携の強化を継続して図り、魅力ある内容の工夫に努めます。	妊婦やその夫に対する妊娠中の健康管理を図るとともに出産や育児に関する知識を普及。 年36回 920人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	訪問指導	子育てをめぐる環境の変化に対応し、育児不安等への生活支援を行い、母子の健全育成が図れるよう継続して実施します。	乳幼児をもつ家庭を保健師・助産師が訪問し、育児の相談等を実施。 1,311人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	訪問指導	子育てをめぐる環境の変化に対応し、育児不安等への生活支援を行い、母子の健全育成が図れるよう継続して実施します。	こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行うことにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、もって乳児の健全な育成環境の確保を図る。 20年9月より事業開始 訪問完了実施人数1,266人	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
49	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の情報提供を継続して実施します。	ポリオ 5,579人、三種混合 10,876人、ジフテリア1期 1,527人、麻しん風しん1期 2,636人、同2期 2,637人、同3期 1,965人、同4期 1,759人、麻しん 57人、風しん 18人、日本脳炎 385人、BCG 2,824人、計30,263人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	乳幼児保健相談、もしもし保健相談	乳幼児の心身の健康と育児、予防接種など保健全般に関する相談窓口として、利用しやすい窓口になるよう努めるとともに、継続して市民への周知を図ります。	乳幼児をもつ保護者に対する乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施。 乳幼児保健相談 24回 126件、出前型乳幼児保健相談 28回 1,215件、もしもし保健相談 44回 43件	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	赤ちゃんと保護者のつどい	子育て中の先輩ママと妊婦が、情報交換を行い、育児不安や悩みを解消できる場になるよう工夫し、内容を充実して実施します。	2～3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供したり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だち作りをして、交流を図った。 904人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
49	健康いばらき21「生活習慣病予防講座」	早い時期から健康意識を高め、よりよい生活習慣を身につけるために、子どもや妊婦等に喫煙防止や食生活等について保健指導を行い、継続して健康づくりを推進します。	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対して生活習慣病の一次予防や防煙に対する教育を実施。 プレママ版 2,982人、パパ＆ママ版 299人、4か月児ママ版 2,728人、3歳6か月児ママ版 2,383人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
49	母子保健福祉連絡会の充実	母子保健福祉施策を総合的に推進するために、保健・医療・福祉・教育機関との連携を強化し、一体となって事業の推進に努めます。	母子保健福祉連絡会は、平成19年2月に終了。	-	保健医療課	保健医療課
50	栄養相談＜再掲＞	保健医療センターにおいて、乳幼児期の食事と栄養等についての正しい知識の普及に努めつつ、利用しやすい窓口となるよう充実に努め、継続して市民への周知を図ります。	乳幼児をもつ保護者に対する、乳幼児期の食事と栄養についての相談(要予約)を保健医療センターで実施した。 年24回 3件	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
50	離乳食講習会	離乳食での食品の選び方、調理方法、味付けなど各月齢に応じて講習会を継続して開催し、乳幼児からの正しい食生活の啓発に努めます。	乳幼児をもつ保護者に対する離乳食用の食品の選び方・調理方法・味付け等の講習を実施。 ごっくんクラス 554人、かみかみクラス 309人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
50	保育所給食	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修を行い、給食環境の充実に努めます。	用務員によるプロジェクト会議(3グループ毎に月1回) 用務員への研修(衛生・調理研修5回、食育研修1回) 栄養指導(主にアレルギー・肥満児、4色食品を用いた指導)	用務員と保育士の連携が取れる研修の実施や、多様化したアレルギーに対する対応が必要である。	児童福祉課	保育課
50	菜園活動	野菜を育て、乳幼児期からの生産の喜びを知るとともに、食への関心を深めます。	公立全保育所の所庭において四季の野菜作りを実施。	継続して実施する。	児童福祉課	保育課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
50	クッキング保育	食材や調理器具の安全・衛生を知り、協力し合って調理を楽しむ保育を継続して行います。	公立全保育所で、給食材料や菜園活動で収穫した野菜を使って調理を行う。	継続して実施する。	児童福祉課	保育課
50	思春期保健対策の推進	学校、地域の関係機関の連携のもと、思春期の男女に対する性感染症、避妊、喫煙、食習慣等に関する教育・相談・情報提供等の充実に努めるとともに、たばこやアルコール依存、薬物乱用等の防止についての啓発指導を推進します。	健康教育の一環として、小・中学生に防煙教育を実施 22回2,334人 資料提供型 1回20人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
50	乳幼児医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。制度の充実に努めます。	0歳～7歳児(小学校1年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 入院 4,746件、外来 271,718件	助成対象の拡大を検討する。	福祉総務課	こども政策課
51	いじめ・不登校対策委員会の機能強化<再掲>	各学校のいじめ・不登校対策委員会を中心に、専門機関と連携を図り、迅速に問題解決に対応できるよう継続して機能の強化に努めます。	中学校全校と15小学校にスクールカウンセラーを配置した。また、教育委員会に「いじめ対応チーム」を設置して、いじめの未然防止や緊急対応等を行った。	校内のいじめや不登校の事象に対して、未然防止のため校内の「いじめ不登校対策委員会」を中心に全教職員で、今後も継続して実施する。	学校人権教育課	学校人権教育課
51	茨木市スクールカウンセラー派遣事業<再掲>	いじめ・不登校等児童生徒の悩みなどに対応するため、専門的な知識や経験のあるスクールカウンセラーを継続して派遣し、児童・生徒・保護者及び教師へのカウンセリングを行っています。	5人のスクールカウンセラーを小学校15校に派遣、また小学校のケース会議等にスクールカウンセラーを派遣し、よりきめ細かい対応を進めた。	スクールカウンセラーの派遣を拡充し、小学校のケース会議等に参加することで、よりきめ細かい対応を進める。	学校人権教育課	学校人権教育課
51	「いじめ」ホット電話相談<再掲>	子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実に努め、いじめ問題の早期解決と解消に努めます。	相談件数 延べ74件	市民が利用しやすいように周知方法の工夫を図る。	教育研究所	教育研究所

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
51	適応指導教室「ふれあい ルーム」＜再掲＞	不登校の児童・生徒がカウンセリングや様々な活動を通し、 自立できるよう支援します。今後も継続して実施します。	不登校児童・生徒を対象に、教科指導や体験学習を実施。 訪問指導等の学生ボランティアの派遣 延べ1,041回 不登校教育相談 延べ216件	学校との連携を強めて、学校復帰を目指す取組の工夫を図る。入 級生の個に応じたカリキュラムの工夫改善を図る。	教育研究所	教育研究所
51	ひきこもりに関する関係 機関ネットワークの整備 ＜再掲＞	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備しま す。	教職員・指導主事が研修会に参加。	継続して実施する。	学校人権教育 課	学校人権教育 課
52	教育相談指導事業＜再 掲＞	専門カウンセラーによる相談、適応指導教室の開設、引き こもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等 の充実を図ります。	相談事業総件数(来所・電話) 1,184件 適応指導教室(入級者・仮入級者) 19人	市民が利用しやすいように周知方法の工夫をするとともに、市立小 中学校及び各関係諸機関との連携の強化を図る。スクールカウ ンセラー等学校との連携の強化をはかる。面接相談では、カウ ンセラーの専門性を生かし、相談事業の充実を図る。	教育研究所	教育研究所
52	母子自立支援員の設置	ハローワークと連携して、求人情報の提供や就職・能力開 発に関する相談等を行い、母子自立支援員が、母子・寡婦 家庭の就労を支援します。 母子・寡婦家庭が抱える悩み等を解決するために、母子自 立支援員が相談に応じます。	相談件数 760件 (内訳) 母子貸付 216件、母子就労 68件、母子その他 138件、 未婚者 13件、離婚前 325件	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る。	福祉総務課	子育て支援課
52	ひとり親家庭等に対する 相談活動	ひとり親家庭等の子育てなどの相談に応じ、子どもの健全 育成を図るとともに、生活の安定と自立の促進に努めます。 子ども家庭センターとの連携を図り、母子・父子家庭の両方 を支援します。	母子自立支援員が、ひとり親家庭等の保護者からの子育て等の相 談について、子ども家庭センターと連携して、相談を実施。	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る。	福祉総務課	子育て支援課
52	母子家庭等自立促進計 画の策定	市や関係団体が連携し、母子・寡婦及び父子施策を計画的 に推進し総合的に事業を展開するための「母子家庭等 自立促進計画」に基づき、母子家庭の支援を強化します。	平成16年度末に策定した計画に基づき施策を実施。	「母子家庭等自立促進計画」に基づき、施策を継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
52	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の資格取得、技能習得等のための講座を受講した場合の受講料等の補助や、長期の訓練中の一定期間の生活費を補助し、母子家庭の自立の促進を図ります。	自立支援教育訓練給付金 支給件数 4件 高等技能訓練促進費 支給件数 6件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
52	母子の保護(母子生活支援施設への入所)	母子生活支援施設で生活困窮者、母子家庭などの保護を継続的に行うとともに、入所家庭の自立の促進を図ります。	入所世帯数 3世帯	継続して実施する。	児童福祉課	子育て支援課
52	母子福祉会の育成	母子福祉会への援助を行い、さらに活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図ります。	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課
52	母子家庭用府営住宅の紹介	一般の府営住宅入居者募集とは別に入居募集の紹介を行い、母子家庭の住宅の確保を支援します。	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭のかたへの紹介し、福祉政策課と連携する。	継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課
52	母子及び寡婦福祉資金の貸付	母子・寡婦家庭の経済的自立と生活助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を行います。	修学資金 15件、就学支度資金 16件、生活資金 1件、技能習得資金 1件、転宅資金 1件、修業資金 0件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
52	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の医療費の助成	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の生活安定のために、養育者及び18歳までの児童の医療費の一部を助成するとともに、制度の普及・啓発を推進します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 養育者 26,125件、児童 29,596件	制度の周知に努める。	福祉総務課	こども政策課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
52	児童扶養手当	父のいない家庭及び父親が障害者であって18歳までの児童の養育者に対し支給し、制度の周知を図ります。	受給者数 延べ 24,799件	継続して実施する。	児童福祉課	こども政策課
52	特別児童扶養手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者へ支給し、制度の周知を図ります。	対象者409人	継続して実施する。	障害福祉課	障害福祉課
53	地域就労支援事業の促進	母子家庭の働く意欲がある母親等の就労困難者の支援を行っており、母子家庭の生活安定のために就労促進に努めます。	相談件数 延べ691件 簿記3級検定講座(1講座) 受講者18人、医療事務講座(1講座) 受講者20人、就労支援フェア(1回)参加者281人(採用件数25件)、障害者就労支援フェア(1回)参加者113人(採用件数6件)、三市一町合同就職フェア(1回)参加者274人(採用件数31件)、就労支援セミナー＆相談会(1回)参加者31人、就労支援セミナー(2回)参加者51人	就職サポート事業として見直しを行い、求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等の事業を主体に実施していく。	商工労政課	商工労政課
53	身体障害者(児)及び知的障害者(児)福祉金	障害のある子どもをもつ家庭の生活の安定のために、市内に居住している障害児に対して福祉金を支給(所得制限あり)し、制度の周知を図ります。	対象児童数372人	平成21年度より支給額を半額にして実施する。	障害福祉課	障害福祉課
53	留守家庭児童会の優先的利用の推進	留守家庭児童会において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、母子家庭等を優先し、母子家庭の自立を支援します。	一斉受付時に定員を超えても、申込み者全員の受入れを行った。	ひとり親家庭については、留守家庭児童会の必要性が高いため継続して実施する。	青少年課	青少年課
53	交通遺児福祉金の支給	交通事故によって保護者を亡くした18歳未満の児童を対象に交通遺児福祉金を支給しています。	交通遺児(満18歳に達する年度末まで)を養育する保護者を対象に、遺児1人につき月額4,000円を支給。 支給対象者4人、対象児童6人	制度の周知に努める。	福祉総務課	こども政策課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
53	母子家庭等日常生活の支援	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方で自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣することにより、母子家庭等の生活の安定を図っています。	母子自立支援員を通じての利用件数 0件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
53	二次健康診査の充実(経過観察健診)	一次健康診査、家庭訪問等で把握された問題に対して、適切な事後指導を行うため、経過観察健診、相談等への参加の促進を図ります。また、効果的な健診を行えるよう事業の充実に継続して努めます。療育が必要な子どもには親子教室を紹介するなど、各機関と連携を図ります。	一次健康診査等で発見された問題について適切な事後指導を行うため、経過観察や相談を実施。また、各機関と連携を図りながら、親子教室等の紹介を実施。 小児科 264人、整形外科 105人、心理 487人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
53	児童デイサービス事業 早期療育指導・相談「すくすく教室」	乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育と保護者に発達相談と指導・助言等の支援を行います。障害の疑いを受容できない保護者に配慮し、気軽に参加できる指導・相談体制の充実と関係機関との連携を図り、一貫した指導ができるよう努めます。	利用児童数 160人 延べ利用児童数 4,120人 電話・面接・メール相談件数 407件	平成19年度定員増を計り、待機児の解消に努めている。待機期間の短縮は可能になるが解消するまでには至っていない。今後とも、早期療育の充実に努める。	障害福祉課	子育て支援課
53	児童デイサービス事業 「ばら親子教室」	障害のある乳幼児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練、保護者には保健・栄養指導、育児相談を行い、子どもの健全な発達を促すよう努めます。	年間開所日数 218日 延べ利用人数 2,406人	保護者支援という課題があり、療育場面での直接的な支援や、相談機能を充実させることにより、改善していく。	障害福祉課	保育課
53	言語障害児教育相談「ことばの教室」<再掲>	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を行います。関連機関との連携の強化を図り、指導効果を高めていきます。	相談件数 延べ791件	関連した相談機関との連携を図り、本事業を効果的に実施する。	教育研究所	教育研究所
54	乳幼児発達相談	乳幼児の発達やことばの遅れなどについての相談窓口として、利用しやすいよう努めるとともに、市民への周知を図ります。	電話・面接・メール相談件数 407件	継続して実施する。	障害福祉課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
54	やってみよう運動会	障害のある児童生徒が運動会に気軽に参加し、児童生徒ならびに保護者同士が交流できる機会となるよう継続して支援します。	11月1日(土)に実施 参加児童生徒数 83人、保護者等 101人、役員 126人	継続して実施する。	学校人権教育課	学校人権教育課
54	なかよしキャンプ	障害のある児童生徒の自立に向けた活動を継続して支援するとともに、子ども同士が交流する機会の充実を図ります。	小学校6年生から中学校3年生までの市立学校養護学級および市内在住の高槻支援・箕面支援学校在籍の児童生徒対象に8月7日～9日の2泊3日のキャンプを実施した。 参加者数 児童生徒 52人、教員 47人	継続して実施する。	学校人権教育課	学校人権教育課
54	母子保健福祉連絡会の充実<再掲>	母子保健福祉施策を総合的に推進するために、保健・医療・福祉・教育機関との連携を強化し、一体となって事業の推進に努めます。	母子保健福祉連絡会は、平成19年2月に終了。	-	保健医療課	保健医療課
54	知的障害児通園施設「あけぼの学園」	知的障害幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的に発達するよう努めます。施設や療育内容の充実を図ります。	年間開所日数 227日 延利用人数 10,327人	療育内容の充実という課題があり、職員研修を充実させ、より高い専門的知識・技術を身につけていくことにより、改善していく。	障害福祉課	保育課
54	肢体不自由児通園施設「藍野療育園」	肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い、自立の支援に努めます。施設や訓練内容の充実を図ります。	契約通園児34人在籍(平成21年3月)並行通園児16人	継続して実施する。	障害福祉課	障害福祉課
54	自立支援給付・地域生活支援事業 〔旧支援費制度(居宅生活支援費支給事業)〕	障害児の扶養義務者が自ら選択したホームヘルプ、ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの居宅生活支援サービスを利用することにより、重度障害児家庭の日常生活の安定や家族の負担の軽減を図ります。今後においても、事業の推進を図ります。	自立支援給付費 実利用者 居宅介護38人 児童デイ231人 短期入所20人 移動支援93人 日帰りショートステイ53人	継続して実施する。	障害福祉課	障害福祉課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月30日まで)	担当課 (平成20年7月1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
54	各種特別割引制度	児童扶養手当の支給を受けている世帯の方等に対し、JR通勤定期乗車券の割引やエキスポランド等を利用するときの割引を実施しています。	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 362件 エキスポランド割引証交付件数 15件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
54	留守家庭児童会の利用の推進	留守家庭児童会において、軽易な施設改善と指導員の加配で対応できる場合は、障害のある児童も受け入れます。	小学1年生19人、小学2年生21人、小学3年生12人、小学4年生1人、小学5年生1人 合計54人(要配慮児童含む)	障害のある児童について可能な限り、利用者増を図る。	青少年課	青少年課
54	児童虐待防止等連絡会議	各関係機関の連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に今後とも努めます。	代表者会議1回、実務者部会3回、主担課会議3回(1回開催につき3日間)、ケース検討会28回、研修会2回(受講者数156人)	各関係機関と連携をさらに強化し、情報伝達の適正かつ迅速化を図る。 ケース管理を徹底するため、主担課会議での定期的なケースの見直しを行うとともに、関係機関のスキルアップを図る。	子育て支援課	子育て支援課
54	育児支援家庭訪問の実施	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、育児・家事の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	養育上支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が2人1組でおおむね週に1回(約2時間)家庭を訪問し、保護者の自尊心を高め自立に向けて支援を行った。 訪問家庭数 2家庭 訪問件数 14件	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
55	家庭支援推進保育所事業	家庭環境に配慮を要する入所児童及びその家庭に対し、家庭訪問や出前の育児相談等の実施など、保育所機能の地域展開を継続して実施します。	全公立保育所による取り組みへと拡大したことにより、加配保育士を発展的に廃止した。	在宅保育家庭を含む配慮を必要とする子育て家庭に対し、地域の核として保育所が支援する。	児童福祉課	保育課
55	母子自立支援員の設置<再掲>	ハローワークと連携して、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行い、母子自立支援員が、母子・寡婦家庭の就労を支援します。 母子・寡婦家庭が抱える悩み等を解決するために、母子自立支援員が相談に応じます。	相談件数 760件 (内訳) 母子貸付 216件、母子就労 68件、母子その他 138件、未婚者 13件、離婚前 325件	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る。	福祉総務課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
55	ひとり親家庭等に対する 相談活動<再掲>	ひとり親家庭等の子育てなどの相談に応じ、子どもの健全 育成を図るとともに、生活の安定と自立の促進に努めます。 子ども家庭センターとの連携を図り、母子・父子家庭の両方 を支援します。	母子自立支援員が、ひとり親家庭等の保護者からの子育て等の相 談について、子ども家庭センターと連携して、相談を実施。	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る。	福祉総務課	子育て支援課
55	母子家庭等自立促進計 画の策定<再掲>	市や関係団体が連携し、母子及び寡婦施策を計画的に推 進し総合的に事業を展開するための「母子家庭等自立促 進計画」に基づき、母子家庭の支援を強化します。	平成16年度末に策定した計画に基づき施策を実施。	「母子家庭等自立促進計画」に基づき、施策を継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課
55	母子家庭自立支援給付 金事業<再掲>	母子家庭の母の資格取得、技能習得等のための講座を受 講した場合の受講料等の補助や、長期の訓練中の一定期 間の生活費を補助し、母子家庭の自立の促進を図ります。	自立支援教育訓練給付金 支給件数 4件 高等技能訓練促進費 支給件数 6件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
56	母子の保護(母子生活 支援施設への入所)< 再掲>	母子生活支援施設で生活困窮者、母子家庭などの保護を 継続的に行うとともに、入所家庭の自立の促進を図ります。	入所世帯数 3世帯	継続して実施する。	児童福祉課	子育て支援課
56	母子福祉会の育成<再 掲>	母子福祉会への援助を行い、さらに活動内容を充実させ、 活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図 ります。	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の 福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課
56	母子家庭用府営住宅の 紹介<再掲>	一般の府営住宅入居者募集とは別に入居募集の紹介を行 い、母子家庭の住宅の確保を支援します。	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集について、希望する 母子家庭のかたへの紹介し、福祉政策課と連携する。	継続して実施する。	福祉総務課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
56	母子及び寡婦福祉資金の貸付<再掲>	母子・寡婦家庭の経済的自立と生活助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を行います。	修学資金 15件、就学支度資金 16件、生活資金 1件、技能習得資金 1件、転宅資金 1件、修業資金 0件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課
56	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の医療費の助成<再掲>	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の生活安定のために、養育者及び18歳までの児童の医療費の一部を助成するとともに、制度の普及・啓発を推進します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 養育者 26,125件、児童 29,596件	制度の周知に努める。	福祉総務課	こども政策課
56	地域就労支援事業の促進<再掲>	母子家庭の働く意欲がある母親等の就労困難者の支援を行っており、母子家庭の生活安定のために就労促進に努めます。	相談件数 延べ691件 簿記3級検定講座(1講座) 受講者18人、医療事務講座(1講座) 受講者20人、就労支援フェア(1回)参加者281人(採用件数25件)、障害者就労支援フェア(1回)参加者113人(採用件数6件)、三市一町合同就職フェア(1回)参加者274人(採用件数31件)、就労支援セミナー&相談会(1回)参加者31人、就労支援セミナー(2回)参加者51人	就職サポート事業として見直しを行い、求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等の事業を主体に実施していく。	商工労政課	商工労政課
56	留守家庭児童会の優先的利用の推進<再掲>	留守家庭児童会において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、母子家庭等を優先し、母子家庭の自立を支援します。	一斉受付時に定員を超えても、申込み者全員の受入れを行った。	ひとり親家庭については、留守家庭児童会の必要性が高いため継続して実施する。	青少年課	青少年課
56	交通遺児福祉金の支給<再掲>	交通事故によって保護者を亡くした18歳未満の児童を対象に交通遺児福祉金を支給しています。	交通遺児(満18歳に達する年度末まで)を養育する保護者を対象に、遺児1人につき月額4,000円を支給。 支給対象者4人、対象児童6人	制度の周知に努める。	福祉総務課	こども政策課
56	母子家庭等日常生活の支援<再掲>	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方で自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣することにより、母子家庭等の生活の安定を図っています。	母子自立支援員を通じての利用件数 0件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
57	二次健康診査の充実 (経過観察健診) <再掲>	一次健康診査、家庭訪問等で把握された問題に対して、適切な事後指導を行うため、経過観察健診、相談等への参加の促進を図ります。また、効果的な健診を行えるよう事業の充実に継続して努めます。 療育が必要な子どもには親子教室を紹介するなど、各機関と連携を図ります。	一次健康診査等で発見された問題について適切な事後指導を行うため、経過観察や相談を実施。また、各機関と連携を図りながら、親子教室等の紹介を実施。 小児科 264人、整形外科 105人、心理 487人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
57	児童デイサービス事業 早期療育指導・相談 「すくすく教室」<再掲>	乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育と保護者に発達相談と指導・助言等の支援を行います。 障害の疑いを受容できない保護者に配慮し、気軽に参加できる指導・相談体制の充実と関係機関との連携を図り、一貫した指導ができるよう努めます。	利用児童数 160人 延べ利用児童数 4,120人 電話・面接・メール相談件数 407件	平成19年度定員増を計り、待機児の解消に努めている。待機期間の短縮は可能になるが解消するまでには至っていない。今後とも、早期療育の充実に努める。	障害福祉課	子育て支援課
57	児童デイサービス事業 「ばら親子教室」<再掲>	障害のある乳幼児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練、保護者には保健・栄養指導、育児相談を行い、子どもの健全な発達を促すよう努めます。	年間開所日数 218日 延べ利用人数 2,406人	保護者支援という課題があり、療育場面での直接的な支援や、相談機能を充実させることにより、改善していく。	障害福祉課	保育課
57	言語障害児教育相談 「ことばの教室」<再掲>	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を行います。関連機関との連携の強化を図り、指導効果を高めていきます。	相談件数 延べ791件	関連した相談機関との連携を図り、本事業を効果的に実施する。	教育研究所	教育研究所
57	乳幼児発達相談 <再掲>	乳幼児の発達やことばの遅れなどについての相談窓口として、利用しやすいよう努めるとともに、市民への周知を図ります。	電話・面接・メール相談件数 407件	継続して実施する。	障害福祉課	子育て支援課
57	やってみよう運動会 <再掲>	障害のある児童生徒が運動会に気軽に参加し、児童生徒ならびに保護者同士が交流できる機会となるよう継続して支援します。	11月1日(土)に実施 参加児童生徒数 83人、保護者等 101人、役員 126人	継続して実施する。	学校人権教育課	学校人権教育課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
58	なかよしキャンプ<再掲>	障害のある児童生徒の自立に向けた活動を継続して支援するとともに、子ども同士が交流する機会の充実を図ります。	小学校6年生から中学校3年生までの市立学校養護学級および市内在住の高槻支援・箕面支援学校在籍の児童生徒対象に8月7日～9日の2泊3日のキャンプを実施した。 参加者数 児童生徒 52人、教員 47人	継続して実施する。	学校人権教育課	学校人権教育課
58	巡回相談・発達相談・特別教育相談の実施<再掲>	小・中学校を巡回し、障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に努めます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談の充実を図ります。	巡回相談47校 171回 発達相談 延べ2,641件 特別教育相談 相談総件数68件	発達相談については、待機期間の短縮を図り、事業のいっそうの充実を図る。	教育研究所	教育研究所
58	知的障害児通園施設「あけぼの学園」<再掲>	知的障害幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的に発達するよう努めます。施設や療育内容の充実を図ります。	年間開所日数 227日 延利用人数 10,327人	療育内容の充実という課題があり、職員研修を充実させ、より高い専門的知識・技術を身につけていくことにより、改善していく。	障害福祉課	保育課
58	肢体不自由児通園施設「藍野療育園」<再掲>	肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い、自立の支援に努めます。施設や訓練内容の充実を図ります。	契約通園児34人在籍(平成21年3月)並行通園児16人	継続して実施する。	障害福祉課	障害福祉課
58	自立支援給付・地域生活支援事業<再掲>〔旧支援費制度(居宅生活支援費支給事業)〕	障害児の扶養義務者が自ら選択したホームヘルプ、ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの居宅生活支援サービスを利用することにより、重度障害児家庭の日常生活の安定や家族の負担の軽減を図ります。今後においても、事業の推進を図ります。	自立支援給付費 実利用者 居宅介護38人 児童デイ231人 短期入所20人 移動支援93人 日帰りショートステイ53人	継続して実施する。	障害福祉課	障害福祉課
59	各種特別割引制度<再掲>	児童扶養手当の支給を受けている世帯の方等に対し、JR通勤定期乗車券の割引やエキスポランド等を利用するときの割引を実施しています	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 362件 エキスポランド割引証交付件数 15件	制度の周知に努める。	福祉総務課	子育て支援課

第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	事業	今後の計画・方向性				
59	留守家庭児童会の利用の推進<再掲>	留守家庭児童会において、軽易な施設改善と指導員の加配で対応できる場合は、障害のある児童も受け入れます。	小学1年生19人、小学2年生21人、小学3年生12人、小学4年生1人、小学5年生1人 合計54人(要配慮児童含む)	障害のある児童について可能な限り、利用者増を図る。	青少年課	青少年課
59	児童虐待防止等連絡会議<再掲>	各関係機関の連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に今後とも努めます。	代表者会議1回、実務者部会3回、主担課会議3回(1回開催につき3日間)、ケース検討会28回、研修会2回(受講者数156人)	各関係機関と連携をさらに強化し、情報伝達の適正かつ迅速化を図る。 ケース管理を徹底するため、主担課会議での定期的なケースの見直しを行うとともに、関係機関のスキルアップを図る。	子育て支援課	子育て支援課
59	乳幼児健診における育児支援強化事業	健康診査の場を活用し、親子の遊び場の設定、保育士による遊び指導、子育てをめぐる悩みの相談を継続して実施し、虐待の早期発見に努めます。	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊びの場を設定し、保育士が遊びの指導を実施。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めた。 1歳8か月児健康診査 2,701人、3歳6か月児健康診査 2,383人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
60	育児支援家庭訪問の実施<再掲>	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、育児等の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を継続して図ります。	養育上支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が2人1組でおおむね週に1回(約2時間)家庭を訪問し、保護者の自尊心を高め自立に向けて支援を行った。 訪問家庭数 2家庭 訪問件数 14件	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
60	家族再統合への支援	被虐待児に対するプレイセラピーや、その保護者へのカウンセリング、グループ支援などを実施し、家族の再統合に向けて支援します。	プレイセラピー 3件 行動観察 44件	家族再統合の支援については、子ども家庭センターと連携を図っていく。	子育て支援課	子育て支援課